

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		勤労者福利厚生対策補助事業		整理番号	38			
2 予算科目		5 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間		昭和41 年度から	年度まで		桐生市中小企業等振興条例	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市中小企業等振興対策事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け		無 No
5 国県補助		桐生市補助金の交付に関する規則						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
		勤労者			健康の増進、労働意欲・文化生活的向上			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名		業務内容概要						
補助金交付決定		補助金交付申請を受けての交付決定						
完了報告受理		事業完了報告及び補助金交付請求書の受理及び書類の精査						
補助金支出		補助金支出処理						

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,662		634		1,579	
	人件費		千円	360		792		792	
	内訳	職員	人/千円	0.05人	360	0.11人	792	0.11人	792
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	2,022		1,426		2,371	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	19		13		22		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,022		1,426		2,371	
2 活動指標	「いきいき職場で元気な社会セミナー」参加者数	目標値	参加者数	80		80		80	
		実績値	参加者数	74		中止		80	
		達成度	%	92.5		#VALUE!		100.0	
	情報宣伝紙発行数	目標値	発行回数	3		3		3	
		実績値	発行回数	3		2		3	
		達成度	%	100.0		66.7		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	組合員数	目標値	組合員数	7,800		7,900		7,900	
		実績値	組合員数	7,865		7,744		7,900	
		達成度	%	100.8		98.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

勤労者福利厚生対策補助事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	政策学習会や労働者同士の親睦・異業種交流を深めることができる各事業を通じ、勤労者の資質向上等に理解をもつ組合員が増えることで、より多くの勤労者が健康の増進、労働意欲・文化生活の向上に触れるきっかけとなる。R2年度はコロナウイルス感染症の影響から活動自体ままならないこともあり、R元年度から組合員数は微減した。
【効率性】	B	コロナウイルス感染症の影響から事業費及び事業内容ともに当初より大きく減少したが、その状況の中でも可能な限りの事業を行い、より多くの勤労者の健康の増進、労働意欲・文化生活の向上に努めた。数値的な効果を表すことは困難だが、従業員の健康増進、労働意欲向上等が各事業所の活性化に繋がるものと考え、費用対効果は高いといえる。
【必要性】	B	中小企業においては、各事業所単独での取り組みによる勤労者福祉の充実が難しく、本事業がその責務を担っているため重要な事業であるといえる。
【公平性・透明性】	B	多くの勤労者の健康の増進、労働意欲・文化生活の向上に繋がる事業であるため、一定の公平性は確保されている。情報宣伝紙を通じ情報発信も積極的に行われている。
【優位性・独自性】	B	同様の事業あり：高崎・前橋・伊勢崎・太田・みどり
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 本市の多数を占める中小企業において単独では従業員の福祉の増進は不足がちとなるが、本事業により、その不足を補うことに役立っている。今後も多くの勤労者が事業に参加出来るよう、連合群馬桐生地域協議会に対し、周知強化を図るよう促していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり、今後も多くの勤労者が事業に参加できるよう、同協議会に対し、周知強化を図るよう促していくとともに、引き続き補助対象経費の精査を実施されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		人材養成事業		整理番号	39	
2 予算科目		5	款	1	項	1
3 事業期間		平成4	年度から	年度まで		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		
5 国県補助		なし		桐生市補助金の交付に関する規則		
担当		部・局 課・所・室 係(担当)		産業経済部 商工振興課 工業労政担当		
6 根拠法令等（主なもの）		桐生市中小企業等振興条例		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
8 総合戦略への掲載				○		
9 市長公約での位置付け				無 No		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施		委託・指定管理	○	補助金
	方法	直接実施		委託・指定管理	○	補助金
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補助金交付決定		補助金交付申請を受けての交付決定				
完了報告受理		事業完了報告及び補助金交付申請書の受理並びに書類音審査				
補助金支出		補助金支出処理				
審議会の開催・報酬の支払い		審議会開催のための資料の作成及び審議会の開催及び委員報酬の支払い				
研修機関の追加		推薦のあった研修機関についての委員への照会及び追加登録に伴う配布案内の差替え				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	720		519		1,193
	人件費		千円	1,512		1,512		1,512
	内訳	職員	人/千円	0.21人	1,512	0.21人	1,512	0.21人
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0	0
	総コスト		千円	2,232		2,031		2,705
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	21		19		25	
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
	一般財源		千円	2,232		2,031		2,705
2 活動指標	補助額	目標値	千円	1,255		1,255		1,100
		実績値	千円	651		516		1,100
		達成度	%	51.9		41.1		100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用事業所数	目標値	件	35		35		35
		実績値	件	27		26		35
		達成度	%	77.1		74.3		100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用人数	目標値	人	100		100		100
		実績値	人	89		79		100
		達成度	%	89.0		79.0		100.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

人材養成事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	新型コロナウイルス感染拡大防止により多くの研修が中止となる中、前年度に近い利用者数があったことから、本市中小企業における本補助金への注目度の高さとう用性がうかがえる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	有能な人材の育成という企業の使命を鑑みたとき、専門的知識・技能や課題解決能力の習得を専門家から直接学び取ることができる研修・セミナー等は非常に有意義であり、その受講費を支援する本事業は、企業にとって補助額以上の価値を生み出す契機となっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	企業が継続して事業を行うためには、人材の養成は不可欠であり、優秀な人材がいる企業は大きな成長に期待できる。そのために必要な人材養成に係る研修費用を支援することは、市内企業の持続的発展に寄与するため、本事業の継続は必要である。 補助金の交付申請を行う企業に偏りが出ていること、対象となる研修機関が個別に指定されている（一定要件のもと追加登録は可）ことから、普遍的な利用促進のための周知方法と、研修機関認定の基準を構築する必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	市内の中小企業を対象としており、市広報・HP及び商工会議所等を通じ広く周知・募集を行っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	同様の事業あり：前橋市、高崎市 同様の事業なし：伊勢崎市、太田市、みどり市
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 企業のニーズを捉え、より利用しやすく、より多くの中小企業に対して利用が図られるよう、周知方法・要綱等の見直しを行う。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 利用人数が令和元年度以降減少しているため、今後の利用状況によっては事業規模の縮小について検討する必要があるほか、補助金額や事業内容の見直しが必要と考えられる。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		商業振興事業		整理番号	40		
2 予算科目		7 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から	年度まで		桐生市補助金の交付に関する規則	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市商店街活性化支援事業費補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助		県1/4（商店街活性化支援事業の施設等整備）		商店街活性化イベント等事業費補助要綱			
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		事業者（商店街振興組合など）		中心市街地に賑わいを創出し、商店街の活性化を図る。			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
補助金交付決定		補助金交付申請を受けての交付決定					
事業実施支援		補助事業実施にあたっての各種支援					
完了報告受理		事業完了報告書及び補助金請求書の受理及び書類の精査					
補助金支出		補助金支出処理					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,781		1,500		2,800		
	人件費		千円	2,160		2,304		2,304		
	内訳	職員	人/千円	0.3人	2,160	0.32人	2,304	0.32人	2,304	
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0	
	総コスト		千円	5,941		3,804		5,104		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	55		35		47			
財源内訳	国・県支出金		千円	1,295		750		1,000		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	4,646		3,054		4,104		
2 活動指標	補助件数	目標値	件	5		3		3		
		実績値	件	5		1		3		
	達成度		%	100.0		33.3		100.0		
	目標値									
実績値										
達成度		%								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	中心市街地空き店舗率	目標値	%	19.0		18.8		18.6		
		実績値	%	19.4		19.8		19.8		
		達成度		%	102.1		105.3		106.5	
		目標値								
実績値										
達成度		%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	商業振興事業
-------	--------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	令和2年度は商店街活性化支援事業として、桐生市本町六丁目商店街振興組合の商店街アーケード吊下げ看板の改修事業に県市協調で補助を行った。この事業では、アーケードに設置されていた古い店舗看板に替えて新たな看板を設置し、照明設備のLED化を行った。このことで、商店街の看板としてさらなる統一感が出るとともに、蛍光灯からLEDにしたことで、視認性の向上、維持管理コストの削減、夜間歩行者の安全確保につながった。 商店街活性化イベント事業補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響で予定されていたイベントが中止となった。
【効率性】	B
・費用対効果の面から記載	商業団体などの自主事業に対する補助であることから、事業内容について、目的を達成するための効率的な運用ができるよう指導している。
【必要性】	A
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	商店街は本来の商業機能のみならず、地域のコミュニティとしての役割も担っている。取り巻く環境は厳しさを増しているが、将来的にコンパクトなまちづくりを目指していくためには、商店街の維持・発展、賑わい創出に行政として一定の支援が必要であると考えられる。
【公平性・ 透明性】	B
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	商店街活性化支援事業については、県市協調事業であり、県内の他市においても同一条件で事業が実施されてきた。受益者負担額も市補助額と同等以上であることから適正と思われる。
【優位性・ 独自性】	B
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	県市協調の商店街活性化支援事業補助金は、令和2年度から新規案件の募集を行っておらず、継続する小規模イベント事業などに対する補助は、本事業のみとなっている。市単独の事業は前橋市が実施するのみ(以下参照)であり、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市は実施していない。 制度名 対象経費 いきいき・にぎわい商店街支援事業補助金 イベント事業費等 商店街リフレッシュ事業補助金 施設の補修や街路灯やアーケード照明灯等の新設・改修・撤去費
【その他(特記事項)】	桐生市本町六丁目商店街振興組合が実施するアーケード改修工事の3カ年計画のうち、1目にあたる「照明のLED化及び支柱の再塗装による長寿命化」に係る改修工事費についても、令和元年度商店街活性化支援事業補助金により支援しており、商店街設備の長寿命化及び維持管理費の低減等を継続的に支援。商店街活性化イベント事業補助金においては、令和2年度こそコロナ禍によりイベントの中止を余儀なくされたものの、令和元年度については補助対象事業において最大で2万人程度の来場者があるなどの大きな効果が得られている。
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 県市協調事業の商店街活性化支援事業は、令和元年度から新規案件の募集を停止している。本町六丁目商店街振興組合の事業は令和3年度で終了となるので、その後の新規募集は休止する。商店街活性化イベント事業補助金は、実施後の集客やにぎわい創出につながるよう、継続した見直しを実施したい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 商店街活性化支援事業は、一次評価のとおり令和3年度で終了となり、新規募集は停止とする。 商店街活性化イベント事業補助金は、実施後の集客やにぎわい創出につながるよう、継続した見直しを検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業		整理番号	41		
2 予算科目		7 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		27 年度から	年度まで		桐生市補助金の交付に関する規則	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	方法	直接実施		委託・指定管理	○	補助金	貸付
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
事業者等からの相談対応		補助金活用を希望する方からの相談対応、ビジネスプランの確認等を行う。					
申請書類の受理等		申請書類の内容確認等を行い、受理できる内容になるまで調整等を行う。					
交付決定、事業確定等の事務手続き		交付決定手続きを行うほか、改修工事の進捗管理や実績報告書の受理等、補助金交付までの一連の手続きを行う。					
フォローアップ調査等		補助金交付後の事業展開や業績等について、フォローアップ調査を行うとともに、必要な支援を行う。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	10,842	9,141	10,000		
	人件費	千円	2,160	3,024	3,024		
	内訳	人員	千円				
	職員	0.3人	2,160	0.42人	3,024	0.42人	3,024
	会計年度任用職員等	人員	千円	0	0	0	
総コスト	千円	13,002	12,165	13,024			
市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	121	113	121			
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	13,002	12,165	13,024		
2 活動指標	相談対応数	目標値	件	20	20	20	
		実績値	件	16	17	25	
		達成度	%	80.0	85.0	125.0	
	目標値	件					
		実績値	件				
達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	新店舗開設等の件数 (補助金活用件数)	目標値	件	9	12	12	
		実績値	件	15	11	12	
		達成度	%	166.7	91.7	100.0	
	空き店舗活用支援数 ※融資、空き店舗登録制度含む (平成21年度からの累積値)	目標値	件	90	102	114	
		実績値	件	93	109	121	
達成度	%	103.3	106.9	106.1			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p>	<p>平成27年度から実施している本制度の活用実績は、令和2年度までに累計で77件となり、飲食業、小売業、サービス業など様々な事業者が中心市街地に出店し、新たな人の流れや新規出店者同士の交流が生まれるなど相乗効果が見られる。近年、新しい特徴ある店舗の開業が目目され、新聞などで取り上げられることも増えている。 これまでの活用実績などを勘案する中で、令和2年度から当初予算額を増額し、予算額に対する補助金活用件数の目標は12件となった。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p>	<p>制度の活用実績が増える中で、様々な事情により事業を継続できずに閉店、廃業となってしまう事業者も一定数出てきている。申請時の事業計画の精度をあげるため、専門家による指導の機会を設けたり、開業後も気軽に相談できる体制づくりに努めている。また、活用事業者が増えるにつれて、フォローアップを行う件数も増えるので、いかに効率よく状況を把握していくかが課題となっている。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p>	<p>過去には、当初予算額を上回り補正予算を計上して対応した年も多く、また、制度の存在を知ったことで相生市での創業を決める相談者もいるなど、制度に対する需要は大きい。令和2年度の活用実績は11件で目標値である12件には届かなかったが、コロナ禍にも関わらず相談件数は増えている。 また、近年、古民家などを改装して店舗にする事例などが増えており、相談事例もあったことから、令和2年度からは、中心市街地内においては、改装前が店舗だった建物だけでなく、空き家や空き工場などでも補助対象とする要件の緩和を行った。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p>	<p>県内他市で実施している空き店舗対策事業でも、補助率は1/2以内となっている自治体が多い。今後は新たに挑戦したい人をさらに呼び込むきっかけとして、補助金活用事例を積極的に発信していきたい。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p>	<p>県内他市においても、多くで空き店舗対策として同様の事業を行っている。 前橋市：まちなか店舗等開業支援事業 補助上限100万円 補助率1/2以内 高崎市：まちなか商店リニューアル助成事業 補助上限100万円 補助率1/2以内、 空き家事務所・店舗改修助成金 補助上限500万円 補助率1/2以内 伊勢崎市：創業促進サポート事業 補助上限100万円 補助率1/2以内 太田市：空き店舗対策リフォーム支援事業 補助上限200万円 補助率1/2以内 みどり市：物件に対する要件である「空き店舗情報登録制度の登録物件」が現状0件のため、令和3年度の取扱いなし。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		<p>補助対象経費が空き店舗の開店に関する工事費で、市内業者による施工に限っているため、令和2年度の補助金額9,141千円に対する補助対象工事費は23,675千円となり、地域経済の循環にも貢献していると考えられる。 また、本補助金とともに実施している「中心市街地空き店舗情報登録制度」及び「中心市街地空き店舗活用支援資金」と合わせて、創業や新店舗開設を考える人にとって、本市での創業、開業を決定する要因になっている。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	R2評価 未実施	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p>
-------	---	-------------	-----------------------------------

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>制度開始から年数が経過するにつれ、活用実績も累計で増えてくるが、開業後に事業が軌道に乗り、定着できるように、フォローアップ調査を行い、それぞれの状況に応じた支援を検討していきたい。合わせて、開業者同士の交流や共同での取り組みが進むよう、希望に応じて橋渡し役を担ってきたい。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>意見</p> <p>一次評価のとおり、開業後に事業が軌道に乗り定着できるようにサポートするとともに、事業者による共同での取り組みが進むよう橋渡し役を担うよう努められた。</p>
最終評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		工場アパート維持管理事業		整理番号	42	
2 予算科目		7 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		平成11 年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助		なし		同条例施行規則		9 市長公約での位置付け
						無 No
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		方法		どのような状態にしたいか（意図）		
		○ 直接実施		自己資金では新工場建設等が困難な小規模企業者等		
		委託・指定管理		賃貸による工場を提供することで企業育成を図り、地域経済の発展等を推進する		
		補助金		賃貸による工場を提供することで企業育成を図り、地域経済の発展等を推進する		
		貸付		賃貸による工場を提供することで企業育成を図り、地域経済の発展等を推進する		
		その他（		賃貸による工場を提供することで企業育成を図り、地域経済の発展等を推進する		
		）		賃貸による工場を提供することで企業育成を図り、地域経済の発展等を推進する		
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）				
		本市における中小企業の育成及び地域経済の発展を図り、市民生活と市政の発展に資することを目的に、工場アパートを設置し、自社では新工場等設備投資に余裕のない小規模企業や法人・個人に、賃貸による工場の提供を行うことにより企業育成の支援を図るもの。				
		<p>〈施設概要〉</p> <p>所在地：桐生市相生町四丁目332番地の1 敷地面積：4,970.43平方メートル（約1,504坪）</p> <p>建物構造：鉄骨造平屋建 建物区分：工場12区画（A棟 4区画、B棟 3区画、C棟 5区画）、事務棟1棟</p> <p>工場使用料（月額）：2,619円/坪 駐車場使用料（月額）：2,090円/台</p> <p>〈使用状況〉</p> <p>令和2年度末現在、10区画（8事業者）で活用中。残り2区画は公募により入居者選考を行い、令和3年度中に入居開始。</p> <p>令和2年度は、設置後21年を経過し、電氣的・機械的性能の低下が指摘されていたキュービクルの取替など、電気設備の大規模改修等があり、歳出額が多額となったが、大規模改修等がない年度においては、入居者からの使用料収入（工場・駐車場）が、歳出額を大きく上回る形となっている。</p> <p>なお、電気料はキュービクルを設置している市が東京電力と契約しているため、電気料は市が入居者分を含めて一括で支出するが、後に入居者から使用料収入が入る形であり、実質的な市負担額は少ない。</p>				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要				
伴走型支援		入居企業に対する定期的な業況等の確認、必要に応じた伴走型支援の実施				
電気量検針、納付書発行等		各入居者の電気使用量の検針、各使用料（工場、駐車場、電気）納付書の発行・配付、未納者への催促等				
維持管理業務		修繕箇所の確認、修繕依頼、改修計画の策定				
許可業務		工場アパートの入居使用期間の更新、駐車場の使用許可等の事務、事務棟の使用許可の事務				
新規入居者募集業務		空き区画への入居者募集、応募者の経営診断等の審査事務				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	14,092		25,771		9,128	
	人件費		千円	2,088		2,232		2,232	
	内訳	職員	人/千円	0.29人	2,088	0.31人	2,232	0.31人	2,232
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	16,180		28,003		11,360	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	150		260		106		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	20,749		18,915		21,395	
	その他特財		千円						
一般財源		千円	(4,569)		9,088		(10,035)		
2 活動指標	設置区画数	目標値	区画	12		12		12	
		実績値	区画	12		12		12	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入居区画数	目標値	区画	12		12		12	
		実績値	区画	10		10		12	
		達成度	%	83.3		83.3		100.0	
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

工場アパート維持管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	工場アパート設置により、自己資金で新工場等の設備投資を行う余裕のない小規模事業者が、地域の経済循環の一翼を担う存在として継続的な事業経営ができる形となっている。市内には工場アパートと同規模の民間物件は少ない状況にあり、小規模事業者による経済循環推進の観点から、施策の有効性は高いと考える。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	入居企業からの使用料収入と歳出額との比較で見れば、大規模改修等を行わない通常の年度では、概ね「10：1」の割合で収入額が多く、単年度収支で1千万円以上の黒字となっている。工場アパート建設費を含む累計の歳出総額と、起債の交付税算入分含む歳入総額の比較(※)で考えると、平成30年度に黒字化しており、今後も年々黒字額が増大していく見込みである。入居企業は小規模ながらも地域経済循環の一翼を担う存在として事業継続しており、これらのことを総合的に考えれば、効率性の良い施策であると言える。 ※ 電気料については、歳入歳出がほぼ同額となるため、比較対象から除外
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	工場アパートは、自己資金で工場建設等を行う余裕のない小規模事業者が事業継続するための基盤となっており、事業の必要性は高い。工場アパート入居で企業体力等を育成し、新工場建設・移転等を推進するという本来の事業目的を勘案すると、長期入居企業が多い現状には課題があることは確かだが、産業経済施策の大きな目的である「経済循環の維持・拡大」等の観点から見れば、事業を継続することの意義や必要性は高いと言える。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	各区画の使用料月額及び駐車場使用料月額、入居事業所一覧等は、市ホームページ上で公表しているほか、空き区画が発生した際には、広報等での周知を踏まえた入居募集を行っており、公平性・透明性は確保されている。昨年度の最終意見のとおり、「長期入居者が多い状況は公平性に難がある」という面は確かにあり、入居企業の自立を促す制度の検討等も進めているところだが、コロナ禍の中、入居企業の廃業等を促進してしまう恐れもあり、まだ解決策が見いだせていない。継続的な課題として引き続き検討等を進めていきたい。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	近隣自治体においては同様の事業は実施されていない。企業誘致に適した広大な土地を有する他自治体とは異なり、工場適地の少ない本市における効果的な産業支援策として、本事業の独自性は高いと言える。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		工場アパートの入居企業は、経営基盤に乏しい小規模事業者ばかりであり、コロナ禍の影響が長引く中、これまで以上に厳しい経営環境に置かれている事業者が大半である。こうした状況下で、入居期限設定等の退去を促す条例改正等を行うことは、廃業等を促進してしまう可能性が高く、慎重な対応をせざるを得ない。また、空き状態となっていた2区画が2年以上にわたり入居企業が決定しなかったように、入居希望が多くない現状では、現入居企業の移転促進は使用料収入の減少に直結する可能性が高く、こうした面でも慎重な検討が必要である。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		新型コロナウイルス感染症の影響により、大半の入居者(1社を除く)は経営状況が悪化し、現在も影響は続いている。コロナ禍において、入居期限設定や退去を促すような条例変更等は入居者との関係悪化を招く恐れがあり、制度の見直しには至らなかった。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 各入居企業には長期入居は本来の事業目的に反することをしっかりと再認識してもらい、近い将来での工場移転を視野に入れた事業運営を進めるよう自立を促していく一方で、移転促進が廃業に直結しない形での無理のない移転等が実現されるよう、引き続き支援・検討等を続けていきたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し コロナ禍での入居期限設定や退去を促すような条例変更等が困難な点については理解できるが、施設の使用目的からすると長期入居は好ましくない。条例上は3年以内となっているものの延長が可能になっているため、期限を定めるなど施設本来の目的として使用されるよう制度の見直しを図られたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		伝統産業保護育成事業		整理番号	43	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	産業経済部 商工振興課 工業労政担当				
2 予算科目	7 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間	昭和39 年度から	年度まで		桐生市中小企業等振興条例	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	桐生市中小企業等振興対策事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	有 No 18
5 国県補助				桐生市補助金の交付に関する規則		
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	伝統産業			どのような状態にしたいか（意図）		
	保護育成する					
方法		直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補助金交付決定		補助金交付申請を受けての交付決定				
完了報告受理		事業完了報告書及び補助金請求書の受並びに書類の審査				
補助金支出		補助金支出処理				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,554		5,032		5,277	
	人件費		千円	2,347		1,152		1,152	
	内訳	職員	人	0.326	2,347	0.16	1,152	0.16	1,152
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	7,901		6,184		6,429	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	73		57		60		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,901		6,184		6,429	
2 活動指標	展示会等開催・出展回数 （織物資料展示室企画展含む）	目標値	回	15		15		15	
		実績値	回	15		11		15	
		達成度	%	100.0		73.3		100.0	
	補助団体数	目標値	団体	2		2		2	
		実績値	団体	2		1		2	
		達成度	%	100.0		50.0		100.0	
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	生産高・加工高 （織物協同組合）	目標値	千円	4,000,000		3,500,000		3,000,000	
		実績値	千円	3,291,750		2,188,760		3,000,000	
		達成度	%	82.3		62.5		100.0	
	生産高・加工高 （刺繍商工業協同組合）	目標値	千円	700,000		700,000		600,000	
		実績値	千円	698,400		488,000		600,000	
		達成度	%	99.8		69.7		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

伝統産業保護育成事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	市内の繊維関連企業は、高度な技術を蓄積するなどし、生き残りに向けた活動を推進しているが、繊維産業を取り巻く環境は、後継者の確保や、少子化、海外製品との競合等により、厳しい状況にある。本事業は、それぞれ販路開拓又は新製品開発を促進する事業であり、都内などで実施される展示会等を通じ、新たな顧客獲得につなげるものである。他の業界と異なり、トレンドの変化により常に新たな顧客獲得が求められるファッション業界の実情に合わせた取組や、需要喚起を図る取組であり、産業振興のための重要な施策となっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	繊維産業全体を見れば衰退の傾向があるが、本事業により、繊維業界が一丸となり、繊維のまち桐生としての生き残りのため日々努力を重ねている。成果を見るには、事業を継続していくことが重要であるが、経済状況、生活環境、流行は日々変化しており、惰性的でなく常に変化に対応した事業となるよう、また新しい流行を作り出すような積極的な取り組みを行い、参加者数・出展者数の増加に結び付けることが必要である。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	現下の経済状況の中、各種指標をプラスに転じることは困難を極めるが、本事業を行わなければ、本市の基幹産業である繊維工業の衰退は加速度的に進むことが懸念される。新製品開発及び各種展示会の開催又は出展をとおして、バイヤーや消費者に直接PRすることは、需要開拓、販路拡大に大変有効であるが、市内繊維関連事業所は比較的小規模な事業所が多く、それぞれ単独では実施が困難な事業を、業界団体が取りまとめて実施することは、効率的であり、また産地としての一体感醸成としての意義も大きい。業界団体の事業に補助することで、多くの事業所が恩恵を享受でき、繊維産地の維持に貢献している。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	市内繊維事業者が加盟する「桐生織物協同組合」及び「桐生刺繍商工業協同組合」への支援事業であり、一定の公平性は確保されている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	周辺都市とでは、産業構造が異なるため比較が困難。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 交付団体に対し、各取り組みの周知強化を促し、より多くの市内企業に同事業に参加してもらい、商品開発と販路開拓を推進することで、桐生の繊維産業の発展を図る。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 長年にわたって補助しているものもあり、事業内容についても惰性的になって いるおそれがある。繊維産業の発展のため、成果・効果の検証を行い、事業内 容や補助対象経費等の見直しを図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		工業振興事業		整理番号	44		
2 予算科目		7 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	桐生市中小企業等振興条例	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市補助金の交付に関する規則	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助					桐生市中小企業近代化促進事業補助金交付要綱等		
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		機械金属・繊維産業等を		活性化する			
		方法		直接実施		委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
要綱策定・改定		補助金交付要綱の策定及び改定					
完了報告受理		事業完了報告書及び補助金請求書の受理及び書類の精査					
補助金交付決定		補助金交付申請を受けての交付決定					
補助金支出		補助金支出処理					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	12,564		11,132		15,674	
	人件費		千円	2,448		2,664		2,664	
	内訳	職員	人/千円	0.34人	2,448	0.37人	2,664	0.37人	2,664
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	15,012		13,796		18,338	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	140		128		170		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	15,012		13,796		18,338		
2 活動指標	補助事業数	目標値	件	5		5		5	
		実績値	件	5		5		5	
	達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	目標値	件							
		実績値	件						
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市中小企業近代化促進事業補助金の利用申込件数	目標値	件	200		200		200	
		実績値	件	181		160		200	
	達成度	%	90.5		80.0		100.0		
	中小企業相談所の経営指導員の指導件数（小規模企業経営改善普及事業）	目標値	件	4,000		4,000		4,000	
実績値		件	3,793		3,756		4,000		
		達成度	%	94.8		93.9		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

工業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	桐生市中小企業近代化促進事業補助金については年間およそ160件、小規模企業経営改善普及事業補助金を受け実施する経営企業相談所の相談件数は年間およそ3,700件の利用があり、市内企業のうち大多数を占める中小企業の経営基盤の安定・強化に寄与しているといえる。 技術開発事業補助金については、理系離れが懸念される中で、発明工夫への関心と創造意欲を植付け、科学技術思想の高揚を図るための事業を展開している。令和2年度における発明考案展への出品数は134点であり、これからの桐生市の製造業を牽引していく人材育成に寄与するものと考えている。
【効率性】	B	補助金額が減額している状況下において、相談件数や補助金の申し込み件数は横ばいとなっていることから、実績値では市民1人当たりの総コストは減少し、費用対効果は高まっているといえる。 特に、小規模企業経営改善普及事業補助金では、桐生中小企業相談所の経営相談員や指導員による専門的な相談指導を実施しており、多くの企業が利用している。これは市で直接実施することは困難であり、費用対効果は高い事業である。
【必要性】	B	製造業を中心とする市内中小企業の持続的発展のため、経営基盤の安定・強化を図る事業、それを推進するための指導相談事業は必要不可欠であり、本事業を継続的に実施することで、産業の活性化に繋がるものとする。
【公平性・透明性】	B	一部の事業で対象事業者が限定されるものもあるが、市内中小企業を対象に実施する事業であり一定の公平性は確保されている。
【優位性・独自性】	B	産業活性化対策事業補助金及び桐生市新規工房開設補助金については、桐生市の地場産業である繊維産業に重きを置いた補助金であり、県内他市町村に見られない独自の事業となっている。 その他の補助金については、多くの他自治体でも実施されていることから、中小企業の経営基盤の強化に欠かせない事業であることが伺える。
【その他(特記事項)】		桐生市中小企業近代化促進事業補助金については、利子補給期間の短縮等の制度見直しや制度自体の廃止を検討し、新里、黒保根商工会と協議を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響による両商工会の会員事業者の経営悪化を理由に、協議はストップしている。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 集客力のあるものづくりの集積を図ることで、まちに賑わいをもたらすことを目的として、平成29年度から新規工房開設事業を創設した。製造業が集積する本市において、工業振興施策は重要であり、今後も、より効果的な事業となるよう、各交付団体等と実施内容について協議を行っていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	新規工房開設事業の実施から5年が経過するため、本補助事業の効果・成果の検証を行い、事業内容の見直しを行う必要がある。 また、桐生市中小企業近代化促進事業補助金については、利子補給期間の短縮等の制度見直しや制度自体の廃止を引き続き検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		地場産業振興センター事業		整理番号	45		
2 予算科目		7 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		S62	年度から	年度まで	桐生市補助金の交付に関する規則	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	(公財)桐生地域地場産業振興センター補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		地場産業を		育成・振興し、市の活性化を図る			
		方法		直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
補助金交付決定		補助金交付申請を受けての交付決定					
完了報告受理		事業完了報告書及び補助金請求書の受理及び書類の精査					
補助金支出		補助金支出処理					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	71,795	72,170	71,709	
	人件費	千円	720	1,152	1,152	
	内訳	人員 千円	0.1人 720	0.16人 1,152	0.16人 1,152	
	会計年度任用職員等	人員 千円	0	0	0	
	総コスト	千円	72,515	73,322	72,861	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	674	681	677	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財 一般財源	千円	72,515	73,322	72,861	
2 活動指標	TPS出展社数	目標値	社	33	33	33
		実績値	社	0	26	33
		達成度	%	0.0	78.8	100.0
	繊維大学受講者数	目標値	人	20	20	20
		実績値	人	12	13	20
		達成度	%	60.0	65.0	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	TPS来場者数	目標値	人	1,000	1,000	1,000
		実績値	人	0	738	1,000
		達成度	%	0.0	73.8	100.0
	じばさん市来場者数	目標値	人	8,400	8,400	8,400
		実績値	人	10,317	0	8,400
		達成度	%	122.8	0.0	100.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

地場産業振興センター事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<p>【有効性】</p> <p>B</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>T P Sについては、当地域の繊維産業の核となる展示会として、市内繊維関連事業者にとって、販路拡大及び維持のための重要な機会となっており、継続した取組により、都内の企業等に浸透し、継続した取引を可能にしている側面がある。</p> <p>人材育成等支援事業の桐生繊維大学では、毎年次代の繊維業界を担う人材に、業界の川上から川下までの幅広い知識習得の場として定評があり、桐生地域外からの問い合わせや参加希望もある。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>地域産業に寄与しつつも、多くが市からの補助で賄われている状態になっている。補助依存からの脱却を進めるとともに、一層のコスト削減に努め、集客、収益が増加となるようセンター運営を断行していく。</p>
<p>【必要性】</p> <p>B</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>繊維産業は、海外との競争などにより厳しい事業環境におかれており、小規模事業者の割合が多い市内の繊維関連企業は、市が積極的な支援を行わなければ、産地としての能力低下を招きかねない状況の中、同センターが取組む「T P S」による商品開発・販路開拓や、ジェットロと連携した海外ブランドとの連携、桐生繊維大学を通じた後継者育成等の各事業は、本市の産業振興に一定の役割を果たしている。</p> <p>その中で、同センター運営の自立性を高めるため、自主財源の確保等の取組を行い、夏と冬に実施される「じばさん市」は、多くの集客でにぎわい、年々入込客数も増えつつある。補助金依存から脱却するため、これに加えて柱となる新たな収益事業を構築するよう促していく。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>B</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>毎年集客の見込める「じばさん市」では、その効果が広く市民一般に及んでいる。</p> <p>トレンドの中心である東京で展示会の場を設けることで、事業者の製品開発意欲を向上させている。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>A</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>桐生エリアを中心とした県内唯一の施設。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p> <p>R2評価 未実施</p>	

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>主要事業である「T P S」により商品開発と販路開拓を推進することで、桐生の繊維産業の発展を図るため、多くの市内企業に参加してもらえるよう周知・P Rを行うよう促すとともに、経済社会が目まぐるしく変化する中で時代に即した支援を提供できるよう補助金執行する側から同センターに対し働きかけていく。運営費については毎年、収益事業の拡大や経費削減など協議を行い、補助金額削減に努めている。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p> <p>「T P S」については、長年実施してきたことによるノウハウを活用することで、経費の節減を図り、受益者負担の見直しも検討するとともに、参加企業が受ける効果額を明らかにし、事業の有用性を明確にされたい。</p> <p>また、「情報提供収集事業」については、時代に即した支援を提供できるよう事業内容の見直しを図られたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		企業立地促進事業		整理番号	46	
2 予算科目	7 款	1 項	2 目	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	産業経済部 商工振興課 産業立地戦略担当
3 事業期間	平成23 年度から	年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類	法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	地域未来投資法、工場立地法、桐生市	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助	なし			工場立地法に基づく地域準則条例、	9 市長公約での位置付け	
				企業立地促進助成金交付要綱	有 No 14	
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	市内外の企業			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法			どのような状態にしたいか（意図）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
企業訪問による情報発信・情報収集		群馬県と連携を図りながら、企業の本社機能が集積する首都圏等への積極的な誘致活動を展開するほか、市外企業への企業訪問等を積極的に行い、本市企業立地環境や優遇施策のPRを行う。				
民間所有物件等の情報収集、活用希望者との橋渡し等		市内企業への訪問等により、賃貸や売却等が可能な未活用地や居抜き工場の情報等の収集を行う。また、活用を希望する企業等からの問い合わせがあった際には、適切な橋渡し等を行う。				
企業立地促進助成金の交付		桐生武井西工業団地、板橋上赤坂工業団地及び下田沢工場適地に進出した企業に対し、各種助成金を交付する。				
地域未来投資法等の活用支援		立地企業に対し、地域未来投資法をはじめとした国や県の立地優遇制度の活用支援を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	34,043		43,294		7,625	
	人件費		千円	5,760		5,832		5,832	
	内訳	職員	人/千円	0.8人	5,760	0.81人	5,832	0.81人	5,832
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	39,803		49,126		13,457	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	370		457		125		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	34,043		43,294		7,625	
2 活動指標	企業訪問	目標値	件	250		80		100	
		実績値	件	264		76		100	
		達成度	%	105.6		95.0		100.0	
	立地関連相談受付数	目標値	件	50		20		30	
		実績値	件	71		16		30	
		達成度	%	142.0		80.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生武井西工業団地の分譲企業数	目標値	社	9		9		9	
		実績値	社	6		7		8	
		達成度	%	66.7		77.8		88.9	
	民間企業所有物件への企業立地数	目標値	社	2		2		2	
		実績値	社	1		2		2	
		達成度	%	50.0		100.0		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

企業立地促進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	企業誘致を通じて優良企業が本市に進出することは、新たな雇用創出、税収増大、地元企業への経済循環拡大等の効果が生まれることであり、本事業の有効性としては極めて高い。 実際に、本事業により企業誘致活動に取り組んできた結果、板橋上赤坂工業団地は平成30年度をもって完売、桐生武井西工業団地は令和2年度末で7社が進出しているが、工場や物流施設の稼働により、雇用の創出や市内企業の取引拡大等の効果が出ており、事業成果は確実にあがっている。
【効率性】	A	桐生武井西工業団地に立地した企業の投資額は土地代を除き約50億円で、同団地の雇用数は200名を越える。本事業を実施することで団地内外で経済が循環し、地域の雇用にも好影響を与えていること等を考慮すると、費用対効果は高いといえる。 また、民間所有の空き工場や未活用地の情報を収集し、進出を検討している企業等に適切に情報提供することは、費用の掛からない誘致活動でもあり、積極的に推進することで効率性は更に高まるものと考えられる。
【必要性】	A	桐生市が抱える人口減少対策を効果的に進めるためには、「仕事と雇用の創出」が重要であり、工業団地等への企業誘致活動を積極的に取り組んでいく必要がある。現在分譲中の桐生武井西工業団地を早期完売するためにも、継続した活動が重要となる。 工業団地のみならず、民間所有の空き物件等の情報提供を含めて積極的な立地促進を行っていくことは、市外の優良企業誘致だけではなく、事業拡大等を検討している市内優良企業の流出防止にも繋がることであり、事業推進の必要性は極めて高い。
【公平性・透明性】	B	分譲中の桐生武井西工業団地や当該団地に係る企業立地促進助成金は市ホームページで情報公開し、多くの企業の目に留まるよう努めており、公平性・透明性は確保されている。 企業立地促進助成金は、工業団地に進出した特定の事業者向けの優遇措置となるが、当該事業者の進出により地域経済への波及効果が拡大していくことも勘案すれば、課題は少ないものと考えられる。
【優位性・独自性】	A	企業誘致は国内自治体間のみならず、世界的にも競争が激化しており、周辺市町村においても主要事業として取り組んでいるのが現状である。桐生市も周辺市町村と同様に企業誘致活動に取り組んでいるが、高速道路からの距離や用地不足の課題等を抱える中、他自治体よりも充実した優遇措置を設ける必要がある。 こうした状況の中、用地取得助成金をはじめ本市が有する企業立地促進助成金は、他自治体と比較してより充実した立地優遇制度となっており、優位性・独自性は高い。
【その他(特記事項)】		群馬県は工場立地動向調査で毎年上位に位置しているが、受け皿としての工業団地が不足している桐生市においては機会損失もあったと推測される。工業団地の造成・また完成後の早期完売は、地域の活性化を図るうえで重要なものであると考えられる。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 本事業における企業立地優遇制度は、板橋上赤坂工業団地の分譲開始に合わせて創設されたものだが、同制度を積極的にPRし、桐生武井西工業団地の早期完売を目指すとともに、活用可能な物件情報等の適切な収集・発信も並行して行い、市外優良企業の立地促進と市内優良企業の流出防止に努めていきたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		産業活性化推進事業		整理番号	47		
2 予算科目		7 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成13	年度から	年度まで	桐生市ぐんま新製品・新技術開発推進補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市補助金の交付に関する規則	9 市長公約での位置付け	有 No 11
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	方法	中小企業	各種連携等を通じて、新製品・新技術等を開発、事業化する成功案件を増やし、地域経済に波及効果を生み出していく。				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
企業支援業務		産学官連携や国派遣職員のネットワーク等を活用し、新製品、新技術等の開発を行おうとする地域企業等に対して、公募型補助事業の獲得支援から、販路拡大までの総合的支援を行う。					
先端設備等導入計画の認定		中小企業が設備投資を通じた労働生産性の向上を図る計画の認定業務					
県市協調型補助事業		補助金に係る事務処理 申請受付、審査、交付決定、進捗確認、事業完了報告及び補助金交付申請書受理、補助金支出					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	1,872		1,804		2,226		
	人件費	千円	7,200		3,312		3,312		
	内訳	職員	人	1人	7,200	0.46人	3,312	0.46人	3,312
		会計年度任用職員等	千円	0		0		0	
	総コスト	千円	9,072		5,116		5,538		
財源内訳	市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	84		48		51		
	国・県支出金	千円							
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円							
	その他特財 一般財源	千円	9,072		5,116		5,538		
2 活動指標	職員がサポートを行った案件数（累計）	目標値	件	80	90	100			
		実績値	件	70	81	100			
		達成度	%	87.5	90.0	100.0			
	新製品・新技術開発案件	目標値	件	5	5	5			
		実績値	件	4	5	5			
		達成度	%	80.0	100.0	100.0			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	先端設備等導入計画の設備投資額(新規)	目標値	千円	500,000	500,000	500,000			
		実績値	千円	661,265	439,634	500,000			
	達成度	%	132.3	87.9	100.0				
	目標値								
実績値									
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

産業活性化推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	産学官連携による企業支援は、新技術・新製品開発につながる有効な事業である。事業実施にあたっては、大学や公設試験研究機関等と連携を図りながら、積極的に新分野進出・新規ビジネスの開拓に引き続き取り組んでいく。 国補助金等の外部資金を有効活用し新技術・新製品の開発等を行う市内企業の増加しており、経済産業省関東経済産業局へ職員を派遣することにより、有益な情報をいち早く入手することや派遣のなかで学んだブラッシュアップスキルを活用した市のサポートを通じて、外部資金の獲得や新製品開発等が成功した市内企業は着実に増えている。
【効率性】	A	産学官連携を通じた地域産業活性化に向け、産業支援ノウハウやネットワークを有する職員が適切な取組を行っており、外部資金の獲得や新製品開発等が成功した企業の増加、先端設備等導入計画に基づく設備投資の増加は、企業の生産性向上、受注拡大、新規取引先獲得など経営基盤強化に繋がっているため費用対効果は高いといえる。
【必要性】	A	小規模な事業者の多い本市の産業構造においては、少額とはいえ自ら開発費を工面することは大きな障壁となる。開発意欲を促し、現状を打破するような新製品・新技術開発の後押しをしていくことは重要で、継続的な支援が求められる。
【公平性・透明性】	A	中小企業者であれば対象となり、特定の個人や団体に受益が偏っていない。 補助事業においては公募による事業者募集を行っている。
【優位性・独自性】	A	他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。 地域産業活性化を目的として継続的に経済産業省関東経済産業局へ職員派遣を行っている県内の自治体はなく、市内企業に対して、他にはない重点的かつ戦略的な支援をしている。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 地方経済においては、中小企業の従業者数は減少しており、新卒者の間では依然として大企業志向が強く、人手不足が一段と深刻化している。先端設備等の認定支援することで、生産性を上げる手段の一つとしてデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、ビジネスの様々な要素を「変革」する好機として生産性向上を後押ししていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		北関東産官学研究会連携支援事業		整理番号	48	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	産業経済部 商工振興課 工業労政担当				
2 予算科目	7 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間	平成13 年度から	年度まで		北関東産官学研究会事業補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	北関東産官学研究会産学官共同研究助成事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	有 No 11
5 国県補助	なし		桐生市補助金の交付に関する規則			
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	企業、大学等研究機関		産学官連携の推進を通じて、新産業・新技術の創出や地域活力向上等を図り、将来的な地域産業活性化に繋げていく。		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補助金交付業務		北関東産官学研究会への補助金交付を行うとともに、適正な執行管理等を行う。				
産学官連携案件の支援		北関東産官学研究会と連携を図りながら、産学官共同研究案件の発掘、支援等を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	29,572		24,859		29,350	
	人件費		千円	720		1,512		1,512	
	内訳	職員	人	0.1	720	0.21	1,512	0.21	1,512
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	30,292		26,371		30,862	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	282		245		287		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	30,292		26,371		30,862	
2 活動指標	研究会会員数	目標値	人	380		380		380	
		実績値	人	348		291		380	
		達成度	%	91.6		76.6		100.0	
		目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	参加型開催事業の参加者数	目標値	人	2,500		2,500		2,500	
		実績値	人	1,809		0		2,500	
		達成度	%	72.4		0.0		100.0	
	※R2実績値はR3総会資料の数値を用いるが、6月下旬開催予定のため未記載	目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 北関東産官学研究会連携支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 B ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	同研究会では、群馬大学理工学部等と地域企業との産学官連携の橋渡しを行っているほか、各専門部会で参加型開催事業を実施し、産学官連携の機運を醸成しており、一定の参加者数を維持している。 また、大学や専門機関との共同研究・開発への支援として、毎年、多くの市内企業が本事業を利用している。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	同研究会はNPO法人であり収益事業は実施していないため、収入源は市の補助金及び会員会費となる。 そのため運営費の大半を市からの補助金に依存した状況が続いており、この状況を脱却する自立化に向けた研究会の運営を推し進めていく。
【必要性】 B ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)	国等の事業や大学・専門機関等が有する知的財産の活用を促し、企業技術の高度化・高付加価値化を推進し 新製品・新技術開発等を支援する本事業は、グローバルな競争環境の中において、中小企業が高い産業競争 力を身につけ、経営基盤の安定・強化を図るため継続的に実施する必要があると考える。
【公平性・ 透明性】 B ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	同研究会は、基本的に北関東に立地する企業を対象に活動しており、一定の公平性は確保できている。
【優位性・ 独自性】 B ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	産学官連携の円滑な推進のため、本市のように支援機関を通じて事業を実施している事例は本県には少なく、 本市の取組は国、県などに高く評価されている。同研究会を通じた市内産業の活性化を図り、本市を拠 点とする同研究会のメリットを最大限に活用していく。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	改善点・見直し(案)等 近年、技術革新によって世の中で必要とされる技術や製品は常に変化していて、従来の ビジネスモデルが通用しないことも危惧されている。時代の変化とともに複雑・多岐化 される企業の課題を大学の持つ最先端の技術シーズを活用することで、市場ニーズの変 化にもいち早く対応して、新しい産学連携の事例を増やし産業競争力を高めていくこと が重要となる。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	意見 市からの補助金に依存した運営から脱却するため、企業会員の増加による収入拡大や事 業内容の見直しといった研究会の自立を促す必要がある。 また、当団体による補助事業については、補助金の使途や事業実施状況の把握が困難で あり、透明性を損なうおそれがあることから執行方法の見直しを検討されたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	意見 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		観光物産協会支援事業		整理番号	49		
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		令和2	年度から	年度まで	8 総合戦略への掲載		○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け	有	No 6
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		桐生市民、桐生市来訪者		桐生の魅力を知ってもらい、交流人口や関係人口を増やす			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（	）
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）							
桐生市の観光振興及び物産振興を図り、本市の産業経済の発展に寄与することを目的として支援する。 （協会において、観光客の案内やインターネットや観光案内所での情報発信、物産展への出展や物産品の展示など実施事業の支援）							
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
支援事業		①観光施設等の紹介宣伝及び国内外観光客の誘致に関する事業					
		②観光情報の収集及び提供に関する事業					
		③本市の物産品の販路開拓及び宣伝紹介に関する事業					
		④その他観光振興・物産振興事業に関する事業					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,499		618		9,750		
	人件費		千円	3,060		5,220		3,780		
	内訳	職員	人	千円	0.4人	2,880	0.6人	4,320	0.5人	3,600
		会計年度任用職員等	人	千円	0.1人	180	0.5人	900	0.1人	180
	総コスト		千円	4,559		5,838		13,530		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	42		54		126			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	4,559		5,838		13,530		
2 活動指標	後援数	目標値	件	15		10		10		
		実績値	件	11		6		6		
		達成度	%	73.3		60.0		60.0		
	桐生市観光物産協会HPアクセス数	目標値	件	2,700,000		4,000,000		4,000,000		
		実績値	件	2,660,551		3,948,542		4,000,000		
		達成度	%	98.5		98.7		100.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市観光物産協会会員数	目標値	人	260		220		210		
		実績値	人	238		217		170		
		達成度	%	91.5		98.6		81.0		
	観光入込客数	目標値	人	4,534,000		4,189,400		4,273,000		
		実績値	人	4,143,300		1,757,165		1,760,000		
		達成度	%	91.4		41.9		41.2		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

観光物産協会支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	観光物産協会を支援することで、観光振興及び物産振興事業に対し、効率的で柔軟な対応を行うことができるとともに、協会ファンクラブ会員など、全国にいる多くの会員にも本市の魅力を発信していくことができる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業、イベントが中止となり、総事業費が年度当初に想定していたものより大幅に変更となったことにより、補助対象経費を減額し、必要な経費である群馬県観光物産国際協会負担金の618,000円のみ補助対象経費とした。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	協会会員の知見を活かしながら、本市の観光・物産振興に積極的に対応していくことができるほか、900人近いファンクラブ会員を活かした魅力発信についても、その発信力を活かし本市の魅力のPRができています。また、今後協会ですべての物産販売や旅行商品の開発など、自主性を持ったさまざまな事業展開が期待できるため、本協会の支援を継続していく必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	観光・物産振興を担う団体として、桐生市全体の魅力を広く発信していく取り組みを実施している。また、例年定期監査および総会において、予算・決算について承認を行っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	近隣の市において、観光物産協会が法人化されているのは、前橋市や高崎市のみであり、伊勢崎市・太田市・みどり市は任意団体で市が事務局を担っている。観光施設の運営と地域おこし協力隊の活用を任せられる民間主体の観光・物産振興団体となっている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		令和2年度補助金交付額：618,000円 令和元年度補助金交付額：1,841,000円
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 協会会員の持つノウハウを活かした活動に加え、一般社団法人として今後、協会が自主事業を増やしていく中で、将来的には自立を図っていけるよう、業務の見直しを図っていく予定である。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり。将来的に自立できるよう自主事業を増やす等、業務の見直しを図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事業事業名		まつり事業		整理番号	50	
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		年度から 年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		○
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8 総合戦略への掲載		
5 国県補助				9 市長公約での位置付け		有 No 20
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	まちなか・地域		誘客強化と地域経済発展		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
企画業務		まつり事業の全体調整（主催団体代表者会議の開催など）				
財務業務		予算管理（協賛金の受入れ、予算編成）				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）					
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	17,300	0	2,960				
	人件費	千円	3,240	1,980	3,420				
	内訳	人員	千円						
	職員	人員	千円	0.4人	2,880	0.25人	1,800	0.45人	3,240
	会計年度任用職員等	人員	千円	0.2人	360	0.1人	180	0.1人	180
	総コスト	千円	20,540	1,980	6,380				
	市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	191	18	59				
財源内訳	国・県支出金	千円							
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円							
	その他特財	千円	300						
	一般財源	千円	20,240	1,980	6,380				
2 活動指標	まつり実施日数	目標値	日	3	0	1			
		実績値	日	3	0	1			
		達成度	%	100.0	#DIV/0!	100.0			
	まつり入込客数	目標値	人	500,000	0	0			
		実績値	人	565,000	0	0			
		達成度	%	113.0	#DIV/0!	#DIV/0!			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生八木節まつりにおける観光客消費額	目標値	円	2,070,000	0	0			
		実績値	円	2,527,810	0	0			
		達成度	%	122.1	#DIV/0!	#DIV/0!			
	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人	4,294,000	4,189,400	4,273,000			
		実績値	人	4,143,300	1,757,165	1,760,000			
		達成度	%	96.5	41.9	41.2			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

まつり事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	近年、メディア等で取り上げられた効果で、桐生八木節まつりへの注目は全国レベルで高まってきており、全国の有名な祭りが集結するイベント「ふるさと祭り東京」に招待されたり、コロナ禍でもオマツリジャパンによるライブ配信などを実施したことで、全国に桐生八木節まつりをPRすることができ、桐生市の認知度の向上が図られている。また、「まつり」を実施していた場合、多くのホテルはほぼ満室となるなど、市内飲食店や宿泊関係をはじめ、地域経済の振興に貢献している。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	桐生八木節まつりの楽しさとインパクトが広く知られるようになったことや、浅草や東京ドームでの八木節上演などの効果もあり、新聞記事等のメディアに取り上げてもらったり、SNSへの投稿などで情報が拡散された。特に、観光客によるSNSの拡散は費用がかからず、対象者も日本人のみならず、実際に八木節を見た外国人観光客が母国語で発信することから、インバウンドとしても効果があり、桐生市全体のイメージアップや知名度の向上など、広告費換算だけでもその効果は非常に大きなものとなった。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	桐生八木節まつりは、現在の実施状況で桐生市の認知度向上をはじめ、観光客数や消費額、イメージアップなどに大きく貢献しており、事業実施の必要性は大きい。ただし、近年の猛暑対策や実施行事の内容など、今後実施していくにあたっては、検討が必要である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	桐生八木節まつり協会内で監査を実施したう。予算、決算ともに主催団体代表者会議を経て承認されている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・みどり市においても、花火大会を含む夏まつりに関する経費は、各実行委員会へ補助金を支出している。本町5丁目交差点のピーク時の混雑にも見られるように、桐生八木節まつりは群馬県内でも屈指のにぎわいをみせるまつりである。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は中止となり、令和3年度は一部開催(ダンス八木節)で、客の受け入れ制限は現在も検討中。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 桐生市最大の夏のイベントであるまつりを実施する意義は十分にあると考えるが、実施に関しては、新型コロナウイルス感染症への対策に加え、暑さ対策、日程や各行事内容などについて、検討を行う必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	全国的にも八木節祭りの知名度が高くなり、地域経済の活性化の観点からも存続は必要であるが、近年の猛暑や新型コロナウイルス感染症への対応など、今後の祭りの運営方法や各行事等の見直しが必要である。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		観光施設運営事業		整理番号	51	
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		令和元	年度から	年度まで	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助		国10/10		9 市長公約での位置付け		
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		まちなか・地域		どのような状態にしたいか（意図）		
		方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
		10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 公民連携による観光まちづくりの拠点施設として、市街地の中心部（群馬銀行桐生支店敷地内）に「桐生市観光情報センター」を令和2年3月16日にオープンした。この施設は、観光案内等の業務と物産販売等業務の両機能を備えており、観光案内業務は市職員が常駐して行い、物産等販売業務は民間事業者に委託して実施するものとなっている。 また、観光や物産の案内まちなかの賑わいやまちなか回遊を創出し地域活性化につなげていくため、土日祝日に群馬銀行桐生支店の駐車場を活用して、市民団体などによる多種多様なイベント等を開催し、街なかの賑わい創出を図ることも予定している。 市内の観光スポットを循環する低速電動コミュニティバス「MAYU」のバス停を設置し、桐生市を訪れた方がまちなかに立ち寄りきっかけとなるハブステーション的な機能も有している。 物産販売等業務については、地元創業企業を委託先として選定し、地場産品を利用したメニューを提供する飲食店を運営するほか、「桐生市地域おこし協力隊」を委託先で3名任用することで、地域との交流を図ったり地場産品のPR等を行ってもらい、観光情報センター全体で人と人との交流が生まれる場所づくりを目指している。				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要				
物産販売等委託業務		物産販売等事業委託先との連絡・調整				
観光案内業務		桐生市を訪れた方や市民に対し、桐生市の観光施設・観光イベントなどの紹介				
桐生市地域おこし協力隊		物産販売等に従事する地域おこし協力隊の採用及び管理				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,495		15,559		16,865	
	人件費		千円	6,120		7,740		7,200	
	内訳	職員	人	0.85人	6,120	0.95人	6,840	1人	7,200
		会計年度任用職員等	人	0人	0	0.5人	900	0人	0
	総コスト		千円	8,615		23,299		24,065	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	80		217		224		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	1,560		13,200		14,100	
一般財源		千円	7,055		10,099		9,965		
2 活動指標	駐車場活用イベントの開催回数	目標値	回	1		6		6	
		実績値	回	0		0		1	
		達成度	%	0.0		0.0		16.7	
	MAYU運行本数	目標値	本	98		199		186	
		実績値	本	91		118		120	
		達成度	%	92.9		59.3		64.5	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	館内来場者数	目標値	人	800		4,500		2,300	
		実績値	人	571		1,668		1,700	
		達成度	%	71.4		37.1		73.9	
	MAYU乗車人数	目標値	人	200		450		1,000	
		実績値	人	100		681		690	
		達成度	%	50.0		151.3		69.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

観光施設運営事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、休館などが多かった。また、民間業者に事業を委託したが、委託先が物産販売等業務を飲食を中心に実施したことから、広く市全般の観光・物産情報発信まで行き届かなかった点があったが、中心市街地にある立地を活かし、市職員による情報発信や観光客対応のほか、MAYUの発着所としても活用しており、今後も本市のまちなか観光の拠点施設として活用していくことから、設置は有効と考える。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	群馬銀行からの比較的安価での建物借り上げであること、また、物産販売等委託業務は地域おこし協力隊を活用していることにより特別交付税措置となっているため、費用的な負担は少ないなかで費用対効果があると考え。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	観光の顔である案内所をまちなかに設置し、情報を収集できる場所を一元化することは、訪れた方にとってわかりやすく利便性が高まることから必要である。また、中心市街地に立地していることで、まちなか観光の拠点施設やイベント会場としての活用が見込まれ、地域活性化のためにも有効である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	観光情報発信等業務については、プロポーザルにより決定した(株)ホットランドへ委託している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	観光案内のみの施設が多数を占める中、物産販売等業務を行う施設は県内でも前橋・伊勢崎のみと少数であり、市職員が常駐しての観光案内と、一般社団法人および地域おこし協力隊を活用した観光情報発信・物産販売を業務による桐生市のPR効果は大きいと考えられる。(高崎市・太田市・みどり市はパンフレット配布などの観光案内のみ)
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		R2桐生市観光情報センター物産販売等業務委託：13,200千円 R2桐生市観光情報センター施設賃借料：1,080千円
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 情報発信と物産販売の両方を包括的に実施していけるよう、委託業務内容の見直しを行った。また地域おこし協力隊についても、店舗販売だけでなく魅力の掘り起こしや発信にも積極的に関わってもらい、地域との交流や資質や能力を活かした活動ができるよう、事業委託事業者との調整を継続して行っている。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 情報発信と物産販売の拠点施設として稼働するよう、観光と物産の両方を包括的に実施している民間団体へ新たに事業を委託した。今後は民間の柔軟さと対応能力を活かした観光まちづくりを進めていくほか、地域おこし協力隊についても、店舗運営への参画や地域に密着した活動ができるよう、雇用先と緊密に連携を図る。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 新型コロナウイルスの影響により、開設当初から期待していた成果効果が得られていないと思うが、コロナ収束後には、まちなか観光の拠点施設となり誘客につながるよう委託業者と連携されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業		整理番号	52		
2 予算科目		10 款	6 項	10 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	文化財保護法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	建築基準法	9 市長公約での位置付け	有 No 19
5 国県補助		国：1/2	県：15/100		桐生市伝統的建造物群保存地区保存条例		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	方法	○ 直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
伝統的建造物群保存事業補助金の交付		●修理事業を実施する事業者に対する補助金の交付 22,389,000円 【内訳】・修理事業1件21,989,000円・基礎調査2件400,000円					
地区の防災対策		●無線連動型住宅用火災警報器の作動確認の実施					
桐生市伝統的建造物群保存審議会の開催		●学識経験者や地元住民をメンバーに伝統的建造物の保存修理や地区の防災対策などを協議					
地区の現状変更行為許可申請		●保存地区内の現状変更行為許可申請手続きに伴う相談、現地調査の実施					
修理計画の相談業務		●次年度以降の保存修理に伴う基礎調査の実施、所有者及び設計士と修理計画の打合せなどを実施					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	24,036	22,651	1,129	
	人件費	千円	9,360	9,360	9,360	
	内訳	人員	千円			
	職員	1.3人	9,360	1.3人	9,360	
	会計年度任用職員等		0		0	
総コスト	千円	33,396	32,011	10,489		
市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	310	297	97		
財源内訳	国・県支出金	千円	15,046	15,292	0	
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円	703	635		
	一般財源	千円	17,647	16,084	10,489	
2 活動指標	伝統的建造物の保存修理棟数 (年間修理棟数)	目標値	棟	2	1	0
		実績値	棟	2	1	0
		達成度	%	100.0	100.0	#DIV/0!
	保存地区内の新規相談受付件数 (年間相談件数)	目標値	件	30	30	30
		実績値	件	39	23	25
		達成度	%	130.0	76.7	83.3
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	伝統的建造物の整備状況 (保存地区全体)	目標値	棟	180	180	180
		実績値	棟	29	30	30
		達成度	%	16.1	16.7	16.7
	現状変更行為許可申請件数 (年間申請許可件数)	目標値	件	15	15	15
		実績値	件	14	16	15
		達成度	%	93.3	106.7	100.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>B</p>	<p>本事業は継続事業として、保存修理の目標棟数を年間1～2棟としている。今年度もこの目標は達成されており、町並み保存の有効性は保たれているものとする。また、本町一・二丁目に点在する伝統的建造物の保存活用においては、歴史的風致維持向上計画に基づき「重伝建地区」を核とした総合的、一体的なまちづくりを推進し、地域の活性化につなげていくことが課題となっているため、本事業と並行して、本町通りの道路整備や公開施設整備を進めており、本事業をより効果的なものとするよう事業横断的な展開を図っているところである。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>B</p>	<p>保存修理に係る費用の負担割合は、国40%、県が12%、市が28%、所有者20%となっている。文化財という特殊な建物を保存し続けるという点を鑑み、既存建物の調査、修理計画、事業実施に至るまでに時間や費用を要する面もあるが、修理後の建物が着実に活用が図られていることから、費用対効果は妥当と考える。また、保存整備事業が実施されることにより効率的に伝統的建造物の保存修理が実施され、なおかつ適切な建物の維持管理が図られる。なお、将来的な建物保存や維持管理に掛かる費用の抑制が図れる。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>B</p>	<p>本事業は、重伝建地区内の伝統的建造物をはじめ、保存地区内の歴史的な町並みを保存し、後世へ継承することを目的とした住民主体の事業であることから、持続的に町並みを整備する事により、歴史的景観の回復が見込まれる。なお、歴史的風致の維持向上を図り、歴史的環境を活かしたまちづくり推進しており(第6次総合計画)、本事業はその中心的役割を担っているため、引き続き必要と考える。また、本町通り道路整備、公開施設整備(ともに令和5年度完成予定)さらに「重伝建地区」と桐生が岡公園の相互連携強化として藤棚広場周辺整備マスタープランとして計画も進めており、本事業が一層効果的なものとするよう事業横断的な展開を図っているところである。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>B</p>	<p>保存修理に対する補助金の限度額や補助率は他の市町村と同程度になっているため、所有者の修理費用に対する個人負担については、適切と考える。情報公開については、住民や地区外権利者に対し広報誌「伝建群だより」を活用し、定期的に情報提供を行っており、また市ホームページにおいても情報提供・情報公開を行っており、透明性は確保されているものとする。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>B</p>	<p>重伝建地区は全国に123地区選定されており、県内は中之条町、近隣県では栃木市や川越市がある。重伝建地区を導入し、制度化された町並み保存により、地域にある歴史的建造物を適切に保存し、町並みを維持することについては、本市における歴史を活かしたまちづくりとして優位であるとする。同じ重伝建地区でも、その地域の歴史や文化に根付いた伝統的建造物の特徴があり、織物業により発展した桐生市の「重伝建地区」は無二の存在であるため、優位性、独自性はあるものとする。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		<p>重伝建地区は、個人が所有し維持管理する伝統的建造物が大半であるため、所有者の維持管理の状況や意思決定により、相談が重ねられ、保存修理事業が実施されるものである。そのため、建物の損傷状況に加え、個人の事情も考慮する中での保存整備事業であるため、修理時期や修理内容は個々の状況により異なるものである。また、所有者の世代交代が進んでおり、後継者の町並み保存に対する理解が浸透していないことから、保存に対する制度の説明や理解していただくための相談や、個人の費用負担が伴うことから事業実施に至るまでの事業費に表れない業務が増加傾向にある。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	現状のまま維持	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>重伝建地区は、保存地区の歴史的環境を後世に受け継ぐための事業であり、伝統的建造物の保存修理を計画的かつ継続的に進めることにより、修理事業後の伝統的建造物が活用される事例が見られるようになってきた。今後も継続的に保存修理事業を実施し、伝統的建造物の積極的な活用事例が増えることにより、魅力的な町並みとなり、観光、産業振興に寄与し、また、中心市街地の活性化に繋げることに期待ができる。</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>本事業は、保存地区を継続的に維持保存していくため、地区内の保存建物の状況を把握し、建物の損傷状況を整理し、保存地区選定から10年が経過する中で課題などを考慮する中で、保存修理が必要と思われる建物については計画的に事業が実施できるように検討する。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>意見</p> <p>保存地区として魅力的な町並みを後世に受け継いでいけるよう、計画的に保存修理事業を継続されたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		農業振興事業		整理番号	53		
2 予算科目		6 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで		8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市長公約での位置付け	有 No
5 国県補助		県補助金					
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		新時代対応型（担い手支援）		長期多年張りの被覆資材や低燃費な農業機械への買い替えによる経費削減			
		方法		直接実施		委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）	
事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 本市農漁業行政において、育成すべき安定的な農漁業経営に役立てるため、農業者・団体が取り組む施設整備、機械化、規模拡大など、農業経営を効率的に実施するために進めている事業補助 1 担い手育成事業 5,024,208円 効率的で安定的な農業経営の担い手を確保すると共に、魅力的な農業環境を整え就農促進を図る。 ①漁業振興事業160,000円 ②農業後継者育成事業46,000円 ③農業振興事業2,220,000円 ④茶業振興事業54,000円 ⑤蚕糸業継承対策事業1,015,748円（補助金 県 定額） ⑥農業次世代人材投資事業1,484,460円（補助金 国10/10） 2 経営所得安定対策推進事業1,777,000円（補助金 県10/10） 経営所得安定対策の推進を図る。 3 農用地利用集積促進奨励事業 338,940円（補助金 国1/2） 農用地利用集積促進のため農用地の利用権設定（中管理機構による貸借）を行った農業者への支援を図る。 4 農業振興事業 9,254,430円（事業期間：～補助金：国/ 県/ 円（事業期間：～補助金：国/ 県/ 円） ①野菜王国・ぐんま総合対策事業 6,515,000円（補助金 県3/10） ②青果物消費宣伝事業 342,000円 ③水稲病害虫防除事業 562,000円 ④はばたけ・ぐんまの担い手支援事業 1,318,000円（補助金 県3/10） ⑤環境保全型農業直接支援事業 111,400円（補助金 国1/2 県1/4） ⑥小規模農村整備事業157,000円（補助金 県1/2） ⑦農作物残渣適正処理事業 57,030円 ⑧水産多面的機能発揮対策事業 192,000円							
11、							
業務名		業務内容概要					
農業振興事業		各対象事業ごとに、補助金申請書を受領し、審査等を行ったうえでの補助金交付業務					
経営所得安定対策事業		水稲生産実施計画書を農家に送付し、作付け内容確認を行う。転作作物や面積を現地調査により確認し、政策にあった補助金の降雨を行うための事業費（人件費、郵送料）					
担い手育成事業		各対象事業ごとに、補助金申請書を受領し、審査等を行ったうえでの各農業団体への補助金交付業務					
農用地利用集積促進奨励事業		農業の担い手に対し、農地集積を行うため各対象事業ごとに補助金申請を受領し、審査等を行ったうえでの補助金交付業務					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,442		784		52,920		
	人件費		千円	12,960		12,960		12,960		
	内訳	職員	人/千円	1.8人	12,960		1.8人		12,960	
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0	
	総コスト		千円	24,402		13,744		65,880		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	227		128		612			
財源内訳	国・県支出金		千円	7,660		392		15,875		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,617		784		33,397		
	その他特財 一般財源		千円	15,125		12,568		16,608		
2 活動指標	事業実施件数	目標値	件	2		2		3		
		実績値	件	2		1				
	達成度	%	100.0		50.0		0.0			
	目標値									
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	認定農業者	目標値	人	130		130		130		
		実績値	人	122		123		124		
		達成度	%	93.8		94.6		95.4		
	新規就農	目標値	人	9		9		9		
		実績値	人	4		3		5		
		達成度	%	44.4		33.3		55.6		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

農業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	令和2年度はコロナウイルスまん延により各種事業が縮小や事態等が多く見受けられたが、事業継続により地域の担い手農家を育てることが可能となる。また、新型コロナウイルスのワクチン接種等により警戒度が低い位置で安定することで、各種事業も活性化することが見込ませる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	事業メニューにより、費用効果は異なるが令和2年度実施事業については、「はばたけ・ぐんまの担い手支援事業」では低燃費な田植機(5条植)に買い替えるための資金を認定農業者に支援し、農業経営の経費削減を図るものであり、効率性は高いと判断される。 しかしながら、現行の制度では認定農業者を中心とした補助内容となっているため、今後認定農業者になりうる担い手農家に対しても、補助の窓口を広げ、補助金の有効活用を図りたい。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	令和2年度はコロナウイルスまん延により各種事業が縮小や事態等が多く見受けられたが、各事業の継続により地域の担い手農家を育てることが可能となる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	「はばたけ・ぐんまの担い手支援事業」は認定農業者を対象としているメニューが多いが、認定農業者以外でもJAにたつみどりの管轄内で3戸以上の農家が集まれば事業実施が可能となる。また事業採択はポイント制となっているため一つの経営体が毎年事業実施は困難であることから、公平性は保たれていると考えられる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	「野菜王国・ぐんま総合対策事業」と「はばたけ・ぐんまの担い手支援事業」共に県単の補助事業であり、県の補助率は同一、また各市もそれぞれ県の補助に上乘せしている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 補助対象農家の拡大を図る。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 現在の農業情勢は、高齢化や担い手不足により離農者が増加していることで、遊休農地の増加が深刻な問題となっている。 「人・農地プラン」の実質化により農業の活性化を目指し、担い手の育成と新規就農者への支援を強化していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 手厚い多様な補助メニューにより、深刻な状況にある農家を支援し強化に努めているが、費用対効果を検証し、認定農業者や新規就農者がより増加するよう実施されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		畜産振興事業		整理番号	54	
2 予算科目		6 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成22 年度から	年度まで		桐生市農漁業振興補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	桐生市農漁業振興補助金交付要領	9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助		なし				
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	市内の畜産経営者		畜産農家防疫対策や危機管理体制を徹底し、組織的な自衛防疫の推進を図ることにより、経営基盤の強化を図る。		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補助金交付業務		各補助金項目ごとに補助金申請書を受領し、審査等を行い補助金を交付する。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,291		1,487		1,450		
	人件費		千円	1,800		2,376		2,376		
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.33人	2,376	0.33人	2,376	
		会計年度任用職員等	人/千円	0人	0	0人	0	0人	0	
	総コスト		千円	3,091		3,863		3,826		
市民1人当たり（R3,331時点）		円	29		36		36			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	3,091		3,863		3,826		
2 活動指標	補助金交付額	目標値	千円	1,540		1,540		1,450		
		実績値	千円	1,291		1,487		1,450		
			達成度	%	83.8		96.6		100.0	
			目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市酪農連絡協議会	目標値	戸	20		17		13		
		実績値	戸	17		13		13		
		達成度	%	85.0		76.5		100.0		
	桐生市肥育牛協議会	目標値	戸	11		11		11		
		実績値	戸	11		11		11		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

畜産振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	地域一体となり、自衛防疫に取り組むことで、家畜伝染病の発生を予防できた。また、酪農ヘルパーの利用を促進することで酪農家の労働時間短縮及び休日確保等ができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	家畜伝染病の発生を予防することで発生時に係る経費の抑制ができています。また、畜産農家の育成を行うことで安定した畜産経営や規模拡大が図れている。ただし、高齢化に伴う廃業もあり、後継者の確保が課題となっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	家畜伝染病の発生予防のため、地域一体となり、組織的に自衛防疫に取り組むことが重要であり、今後も継続して防疫体制を維持していく必要がある。また、畜産農家の負担を軽減し、後継者の確保や育成、廃業の抑制のため、引き続きヘルパー制度の利用を促進する必要がある。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	A	本事業を推進するにあたり、公平性、透明性は図られている。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	B	他市においても同様の振興補助事業は実施されている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		防疫対策事業		整理番号	55	
2 予算科目		6 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成26 年度から	年度まで		桐生市農漁業振興補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市農漁業振興補助金交付要領	9 市長公約での位置付け 有 No 15
5 国県補助		なし				

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	方法	市内の畜産経営者	畜産農家防疫対策や危機管理体制を徹底し、組織的な自衛防疫の推進を図ることにより、経営基盤の強化を図る。
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
<p>1. 家畜振興事業補助金：500,000円 支出先：黒保根地区畜産組合連絡協議会(3戸) 殺虫剤等を共同購入し、害虫等を駆除することにより家畜の品質向上及び周辺住民への環境対策を図る。</p> <p>2. アカバネ病予防接種補助金：323,380円 支出先：桐生市酪農連絡協議会(13戸)、桐生市肥育牛協議会(11戸) 予防接種料の一部補助を行うことにより牛アカバネ病予防接種の推進を図り、病気の撲滅を目指し酪農経営・肥育牛経営の安定及び振興を図る。</p> <p>3. 豚繁殖・呼吸障害症候群予防接種補助金：1,718,606円 支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(19戸) 予防接種料の一部補助を行うことにより豚繁殖・呼吸障害症候群予防接種の推進を図り、病気の撲滅を目指し養豚経営の安定及び振興を図る。</p> <p>4. CSF予防接種補助金：1,721,930円 支出先：桐生市内に養豚場を有する養豚事業者(17戸) 予防接種料の一部補助を行うことによりCSF(豚熱)の推進を図り、病気の撲滅を目指し養豚経営の安定及び振興を図る。</p> <p>5. 豚流行性下痢二次感染予防薬剤補助金：1,025,000円 支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(19戸) 感染症等のまん延防止の有効な対策である予防薬剤購入費の一部補助をすることにより、養豚経営の安定及び振興を図る。</p> <p>6. 防疫対策消毒剤補助金：600,000円 支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(19戸) 家畜飼養施設内及び周辺の衛生管理を徹底することにより、家畜伝染病防疫の推進に寄与し、畜産振興を図る。</p>			

業務名	業務内容概要
補助金交付業務	各補助金項目ごとに補助金交付申請書を受領した後、審査等を行い補助金を交付する。

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	47,347	6,086	7,602
	人件費	千円	1,800	3,816	3,816
	内訳	人員 千円	0.25人 1,800	0.53人 3,816	0.53人 3,816
	会計年度任用職員等	人員 千円	0人 0	0人 0	0人 0
	総コスト	千円	49,147	9,902	11,418
財源内訳	市民1人当たり（R3,331時点）	円	457	92	106
	国・県支出金	千円			
	起債	千円			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円			
	その他特財 一般財源	千円	49,147	9,902	11,418
2 活動指標	補助金交付額	目標値 千円	68,854	6,432	7,602
		実績値 千円	47,347	6,086	7,602
		達成度 %	68.8	94.6	100.0
		目標値			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	家畜伝染病発生件数（牛）	目標値 件	0	0	0
		実績値 件	0	0	0
		達成度 %	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
		目標値 件	0	0	0
	家畜伝染病発生件数（豚）	実績値 件	12	0	0
		達成度 %	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
		目標値 件	0	0	0
		実績値 件	12	0	0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

防疫対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	各種予防接種（アカバネ病、豚繁殖・呼吸障害症候群、CSF）、家畜飼養施設内外の防疫対策及び予防薬剤等の購入補助を実施することで、家畜における本市での伝染病の発生を予防できている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	家畜伝染病の発生を予防することで、発生時に係る経費の抑制ができています。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	家畜飼養施設内外への防疫対策は畜舎へのウイルス進入を防ぎ、家畜伝染病予防のための有効な手段であり、引き続き継続する必要がある。アカバネ病は蚊が媒介する病気のため、今後もまん延防止を図るため継続的にワクチン接種を行う必要がある。また、豚繁殖・呼吸障害症候群も県内でまん延しており、CSFは野生イノシシで感染が拡大しており、本市の家畜において感染を防止するため、引き続きワクチン接種を実施する必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	本事業は、補助対象者が畜産農家に限られているが、補助金に限度額などを設けている部分もあるため、各農家における飼育頭数や事業の規模により補助金に不公平性が生じている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	本県における豚熱など感染症発生後、他市においても同様の補助事業が実施されている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

家畜伝染病が発生した場合、畜産農家のみならず市民に対しても大きな損害や不安を与えることとなる。発生を予防するため、ワクチン接種や防疫対策に取り組むことは国の施策により事業を実施しており、家畜伝染病の撲滅のためにも継続する必要がある。
なお、今後、家畜伝染病が撲滅した場合には補助金交付を終了することとなる。

本事業及び他の農業・林業事業を戦略的に捉え、事業の優先度を明確にするとともに、家畜伝染病等の流行りに応じた補助メニューに重点配分するなど、必要に応じ補助内容の見直しを図られたい。

二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		農業用水保全対策事業		整理番号	56						
2 予算科目		6 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		年度から		年度まで		8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市長公約での位置付け		無 No			
5 国県補助											
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
		農業用水路及びため池		樹木や雑草の除去及び農業用水管理者の水路管理事業への補助							
		方法		直接実施		委託・指定管理		○ 補助金	貸付	その他（	）
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）									
		○5～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な樹木伐採及び除草を業者に委託									
		〈業務委託箇所〉									
		相生町2丁目（まねきねこ付近）		137,500円							
		相生町1丁目（加茂神社付近）		150,700円							
		新宿2丁目（土産業付近）		258,500円							
		広沢町1丁目（いっちょう広沢店付近）		103,357円							
		広沢町丁目地内（桜木中学校付近）		43,078円							
		相生町1丁目（大澤宅付近）		86,900円							
		境野町2丁目（高田接骨院付近）		257,400円							
		境野町2丁目（戸室自動車付近）		166,100円							
		錦町2丁目（児童公園付近）		195,800円							
				合 計		1,399,335円					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）									
		業務名		業務内容概要							
		樹木伐採及び除草		5～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な樹木伐採及び除草を業者に委託							

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,732		1,399		1,200		
	人件費		千円	720		9,576		9,576		
	内訳	職員	人	千円	0.1人	720	0.83人	5,976	0.83人	5,976
		会計年度任用職員等	人	千円		0	2人	3,600	2人	3,600
	総コスト		千円	2,452		10,975		10,776		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	23		102		100			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	2,452		10,975		10,776		
2 活動指標	事業実施件数	目標値	件	40		60		70		
		実績値	件	63		67				
	達成度	%	157.5		111.7		0.0			
	目標値									
	実績値									
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	通水率	目標値								
		実績値								
	達成度	%								
	目標値									
	実績値									
達成度	%									

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	A 令和元年度40件の目標に対し、63件の実績であったが、令和2年度は要望ヶ所を先行して実施したため目標と実績の件数が近くなっている、今後も、要望が出る前に先行して作業実施できるよう毎日の点検時に除草ヶ所の繁茂状況を確認していく。なお、要望は年々増加しており実施件数が目標値を下回ることはないものと考えられる。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	A 同上
【必要性】 ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	A 本来であれば、農業用水路の管理は各用水運営委員会(受益者団体)が行うべきであるが、赤岩・広沢・大堰用水をはじめとする各農業用水の利用者は、高齢化と担い手不足により、除草等の水路管理ができないため、市で管理を行っている。 既に受益地が無くなっている支線もあるが、雨水排水や近隣住民の生活排水の流入も行われているため、保全管理は不可欠であり、廃止することは困難である。
【公平性・透明性】 ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	B 新里・黒保根地区については概ね土地改良区や受益者団体で水路管理を行っているが、世代交代や受益者不足により支所に水路管理が移行しつつある。 この件に対し、積極的な情報公開が好機をもたらすとは思えないが、大雨などによる災害防止の観点からも、市で水路管理を行うことも仕方ない事と思われる。
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	B 他市の状況については、各土地改良区が通水管理を行っている。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 現在は5月の連休明けから11月末日までの間、臨時作業員を2名雇用し水路点検や、除草・伐採などの作業を行っているが、危険が伴う作業や専門的な知識・機械を必要とする作業もある事から、本事業は必要なものであると考えます。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 近年は、近隣住民や議員からの要望が増加しており、予算の範囲内で実施することが困難な状況です。流用可能な予算を集めて毎年やりくりしているため柔軟な予算対応が必要と考えます。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 管理組合の会員の高齢化に伴い、組合での管理が困難となり市に移管しているケースが増え事業費も増加傾向にあることから、委託は危険個所等の必要最小限に留めるなどの工夫が必要である。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		有害鳥獣捕獲事業		整理番号	57	
2 予算科目		6 款 2 項 1 目		担当	部・局 産業経済部 課・所・室 農林振興課 係(担当) 畜産・鳥獣対策担当係	
3 事業期間		年度から 年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		8 総合戦略への掲載		
5 国県補助		県補助、捕獲1/4、捕獲奨励10/10		9 市長公約での位置付け 有 No 28		
6 根拠法令等（主なもの）		桐生市林業振興補助金交付要綱		群馬県鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第2条		
7 国県補助		県補助、捕獲1/4、捕獲奨励10/10		桐生市鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する規則、群馬県事務委任規則		
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
	方法		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 貸付		その他（ ）	
	事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 法令根拠等に準拠し、資格者団体である地区猟友会から有害鳥獣捕獲隊を組織し、状況に応じた有害鳥獣の行動調査及び捕獲業務を行う。 捕獲業務 桐生地区 = 桐生猟友会 新里地区 = 新里猟友会 黒保根地区 = 黒保根猟友会 捕獲資財等準備 = 林業振興課					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
有害鳥獣捕獲業務		市民の安全確保及び農林水産被害対策として、業務を委託された有害鳥獣捕獲隊によりイノシシ、ニホンシカ、ニホンザルなどの有害鳥獣捕獲作業を推進するための現地調査、事務調整。				
剥皮被害モニタリング調査委託料		野生動物による、剥皮被害防止のための調査対策策定。 桐生広域森林組合				
鳥獣誘引捕獲業務委託料		ツキノワグマ等、野生動物の捕獲のための檻準備、設置、見回り、殺処分、運搬。 桐生広域森林組合				
有害鳥獣捕獲奨励交付金		年間をとおした有害鳥獣捕獲頭数に対する交付金。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,167		12,814		9,531	
	人件費		千円	27,720		11,376		11,376	
	内訳	職員	人/千円	3.35人	24,120	1.08人	7,776	1.08人	7,776
		会計年度任用職員等	人/千円	2人	3,600	2人	3,600	2人	3,600
	総コスト		千円	36,887		24,190		20,907	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	343		225		194		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,770		6,418		3,925	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	34,117		17,772		16,982		
2 活動指標	捕獲檻保有台数	目標値	基	535		588		640	
		実績値	基	535		588		640	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	サル用大型捕獲檻保有台数	目標値	基	4		4		4	
		実績値	基	4		4		4	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	捕獲頭(羽)数 (イノシシ、シカ、サル、クマ、ハクビシン、カラス等)	目標値	頭	1,553		1,618		1,600	
		実績値	頭	1,553		1,618		1,600	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	捕獲頭(羽)数 (イノシシ)	目標値	頭	1,068		1,085		1,000	
		実績値	頭	1,068		1,085		1,000	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業
-------	----------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	継続的に捕獲を行っていることにより、一定の捕獲頭数になっている。二ホンザルにおいては、大型捕獲檻の導入により捕獲がされている。それに伴い苦情件数は減少傾向になってきている。さらに、現地調査をコンスタントに行うことにより、市民の有害鳥獣に対する自己防衛意識の向上を図っていく。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	事業の性質上事業完了まで行う必要あり。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	本事業は、農林水産被害に苦悩している市民や生活環境に被害が及び危険性が身近にあることから、必要不可欠な事業であり、有害鳥獣という全国的に増加傾向となっている生息数等の問題についても、継続的に捕獲業務および現地調査を行うことにより増加する生息数に対して足かせをはめるとともに、市民の自己防衛意識の向上を図る。
【公平性・ 透明性】 A ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	本事業を推進するにあたり、公平性、透明性は図られている。
【優位性・ 独自性】 B ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	隣接の自治体でも同様に事業を実施しており、県内各市同様の対応を行っている。隣接自治体と比較して有害鳥獣の捕獲頭数は多いことから、箱わなの拡充を進めており、結果として結びついている。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 有害鳥獣による被害を防ぐには、本市のみでなく、隣接自治体との連携した対策が必要である。また、市民への自己防衛の啓発、人と野生動物との住み分けのための山林周辺の整備など継続した活動を進められたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 県や隣接する自治体とも情報交換など連携を図りながら有害鳥獣による被害の軽減に努めるとともに、自己防衛意識についても、被害の相談などの時に自己防衛の意識高揚が図れるよう努めるなど、現状を維持しつつ継続するべきと考える。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 隣接自治体との連携した対策により捕獲を継続し有害鳥獣による被害の軽減に努め、市民の自己防衛意識の向上を図られたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		林業振興事業		整理番号	58		
2 予算科目		6 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生市林業振興補助金交付要綱		8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け		有 No 15
5 国県補助		国5/10	県5/10、2/3、29/60、定額				
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
緊急間伐促進対策事業補助金		民有林の間伐等を推進し、健全な森林の造成を図るため、各組合に補助金を交付している。					
森林整備担い手対策事業補助金		林業従事者の福利厚生の向上を図るため、退職金共済や年金等に加入している事業主に対し、補助金を交付している。					
林業作業道総合整備事業補助金		適正な森林整備の推進、林業生産性の向上を図るため、森林組合が作設する作業道に対し、補助金を交付している。					
特用林産物生産活カアップ事業補助金		しいたけ等の特用林産物の生産・出荷施設等の近代化を図るため、必要な機械、施設等の整備に対し補助金を交付している。					
林業機械設置事業補助金		林業・木材産業の生産、加工、流通コストの一体的な削減を図るため、高性能林業機械等の整備に対し補助金を交付している。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	10,752		29,321		13,806		
	人件費		千円	3,240		3,096		3,096		
	内訳	職員	人	千円	0.45人	3,240	0.43人	3,096	0.43人	3,096
		会計年度任用職員等	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	13,992		32,417		16,902		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	130		301		157			
財源内訳	国・県支出金		千円	8,982		26,423		12,584		
	起債		千円	0		0		0		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0		0		
	その他特財		千円	0		0		0		
	一般財源		千円	5,010		5,994		4,318		
2 活動指標	事業計画による間伐事業費（緊急間伐促進対策事業補助金）	目標値	千円	3,834		3,975		4,442		
		実績値	千円	3,839		3,988				
		達成度	%	100.1		100.3		0.0		
		目標値								
		実績値								
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	間伐面積（緊急間伐促進対策事業補助金）	目標値	ha	20.96		20.50		22.80		
		実績値	ha	19.84		21.23				
		達成度	%	94.7		103.6		0.0		
		目標値	人							
		実績値	人							
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

林業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	健全な森林の造成のために、国及び県、市からの各種補助は、事業の継続性や有効性が極めて高く、森林整備に大きく寄与している。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	緊急間伐促進対策事業は、民有林を対象とした美しい森林づくり基盤整備交付金事業計画に基づき、年度ごとに事業を実施している。事業計画に盛り込まれた対象森林においては、本事業の補助金の交付対象となるほか、伐採届の提出が不要になるなど、特例が適用される。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	健全な森林の造成を行うことは、温室効果ガスの吸収源等、森林の持つ公益的機能を継続的に発揮させる上で重要であるが、多くの森林所有者において、森林整備が停滞し健全な森林保全がなされていない。このような中、森林所有者が組織する森林組合等に対し各種補助事業を実施することは、今後の森林整備に向け必要である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	本事業は、補助対象者が林業者又は林業団体に限られる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	国や県の補助金等を活用している自治体が多いため、他市も同様の内容である。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		林業は、森林所有者の経営行為だけでは成り立たないことも多く、林業振興や健全な森林の造成を行う上で、本事業は重要な役割を担っている。引き続き、国や県と連携し、林業者や林業団体に対し補助を実施することは必要である。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 長く低迷した国産の木材価格が上昇の気配を見せる中、この機運をいかに醸成し、林業者や林業団体等の関係機関と連携し、停滞している森林所有者の経営行為へと繋げて行けるかが今後の課題である。
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 林業は森林所有者の経営行為だけでは成り立たないことから、引き続き、国県等の財源を活用するなかで、健全な森林保全や林業経営の向上に努められたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		市場施設管理事業		整理番号	59	
2 予算科目		7	款	1	項	10
3 事業期間		年度から		年度まで		6 根拠法令等（主なもの）
4 事務分類		法定受託事務		○		自治事務
5 国県補助						7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
						8 総合戦略への掲載
						9 市長公約での位置付け
						No
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施		委託・指定管理		○ 補助金
	貸付		その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）						
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	300	0	300					
	人件費	千円	720	3,096	3,096					
	内訳	職員	人	千円	0.1人	720	0.43人	3,096	0.43人	3,096
	会計年度任用職員等	人	千円		0		0		0	
	総コスト	千円	1,020	3,096	3,396					
市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	9	29	32						
財源内訳	国・県支出金	千円								
	起債	千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円								
	その他特財	千円								
一般財源	千円	1,020	3,096	3,396						
2 活動指標	事業実施件数	目標値	回	1	1	1				
		実績値	回	1	0	1				
	達成度	%	100.0	0.0	100.0					
	目標値									
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	目標値									
		実績値								
	達成度	%								
	目標値									
実績値										
達成度	%									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

市場施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	市場活性化の一環として、消費者に感謝の意を表し、桐生市場を全面開放することで生鮮食品等を満喫していただき、創意工夫して食に関する新しい取り組みの一助とする。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	同上
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	令和3年度から市場整備計画に基づいた市場施設の適正化等が実施されるため、これを機に「市場まつり」の補助についても検討が必要と考える。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	みどり市も20万円の定額補助を行っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	同上
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		令和元年度 総事業費：1,250,000円 補助対象事業費：1,050,000円 補助金額：300,000円 事業内容：市場関係団体(11団体)の関係者が生鮮食品等の即売、模擬セリ、各種イベント (マクロの 解体ショー、バナナの叩き売り、各種試食、100円市)等を行い来場社に楽しんでいただく。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 来場者数の増加

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し みどり市と補助金額を合わせられるよう、検討を要する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 市場整備計画に基づき適正化が図られているなか、本事業についても費用対効果等を検証し見直しを図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり